平成２７年（フ）第４６１号
千葉県松戸市仲井町１丁目41番地　サンフラッツ301
債務者　宮原　洋二
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劔　　宮子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月14日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第４９号
熊本県玉名郡長洲町大字腹赤1245番地１
債務者　吉田　　正
1　決定年月日時　平成27年10月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　崇文
4　破産債権の届出期間　平成27年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２７年（フ）第３２６号
千葉県松戸市下矢切217番地の15
債務者　富山　順三
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保田　優木
4　破産債権の届出期間　平成27年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月21日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１８７号
静岡県富士市厚原947番地の１
債務者　瀬川　睦子
1　決定年月日時　平成27年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１４６号
兵庫県宝塚市大成町２番４号
債務者　好川真粧美こと　好川眞粧美
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第４９号
北海道帯広市東一条南12丁目17番地19　ノースパレス112―508、住民票上の住所北海道北見市本町３丁目６番13号　津村英治方
債務者　只石　弘樹
1　決定年月日時　平成27年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第２４９号
群馬県伊勢崎市豊城町2113番地２　市営住宅2261
債務者　成塚　和夫
1　決定年月日時　平成27年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２０５号
長崎県西彼杵郡長与町三根郷55番地53
債務者　溝上　武弘
1　決定年月日時　平成27年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４９０号
熊本市中央区島崎１丁目32番26―602号、住民票上の住所熊本県天草市牛深町1661番地10
債務者　北時　吾朗
1　決定年月日時　平成27年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３１９号
新潟市西区寺尾東３丁目16番32号
債務者　藤田　光榮
1　決定年月日時　平成27年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１６３号
山梨県甲府市右左口町2261番地
債務者　千野　豊一
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第９６号
福島市宮下町４番14号
債務者　寺井　裕房
1　決定年月日時　平成27年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第３８７号
岡山県総社市南溝手259―５、住民票上の住所岡山県総社市南溝手258番地
債務者　難波　和美
1　決定年月日時　平成27年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６４号
福岡県久留米市上津町105番地９
債務者　藤本　　宣
1　決定年月日時　平成27年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第１６５号
福岡県久留米市上津町105番地９
債務者　藤本　智子
1　決定年月日時　平成27年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第１０１号
佐賀県武雄市山内町大字宮野1469番地
債務者　安永　政敏
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圷　　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
佐賀地方裁判所武雄支部